

### - 3 家庭的保育事業

---

#### 【議事内容】

< 所管課からの説明 >

< 主な質疑 >

( 豊田委員 )

6 ヶ月から 2 歳までの乳幼児の保育需要について説明してほしい。  
自宅以外の場所で家庭的保育をしているウェイトはどの位か。

( 所管課 )

4 月時点で 290 名の待機児童のうち、0～2 歳は 196 名。  
自宅以外での家庭保育は 6 ヶ所中 2 ヶ所。

( 豊田委員 )

普通の保育所の状況についてどうなっているか。

( 所管課 )

入所児童が 13,347 人、入所希望が 14,046 人。その差は 699 人となっている。

( 司会 )

定員の状況はどうか。

( 所管課 )

市内の公立 23、民間 75 の保育所のうち、定員割れが起きているのは、1,2 ヶ所のみ。

( 中本委員 )

効率指標の計算方法について、なぜ定員で割るのか。意味はあるのか。  
待機児童の区ごとの状況、家庭的保育の時間外の別途費用はどのようになっているか。

( 所管課 )

まず活動指標の中で箇所数と定員をおいており、シートの計算ルールに従って、総事業費を活動指標で割った。  
待機児童が多い区は、今年 4 月では中区の 91 人で約 31%。次に西区の 58 人で約 20%、北区の 52 人で約 17.9%となっている。

延長料金は市が関与しない、直接家庭保育員に支払う料金である。とはいえ、市で料金設定は相談させてもらっている。月極めで延長料金を設定している所もある。

(有田委員)

家庭保育支援員の役割は何か。

実績として家庭保育員が少ない理由と、検証の方法についても説明してほしい。

(所管課)

家庭保育支援員は、市の非常勤職員 1 名が 1~2 日ごとに訪問し、状況把握とアドバイスをし、密室保育のリスク低減、行政からの情報提供、保護者からの相談への対応という機能もある。6~15 ヶ所を 1 人で受け持つのが国の基準になっている。

家庭保育員の選任にあたって面接等を実施するなかで、原則自宅での保育になるので、家族の理解や責任の問題、自宅の改装が必要なケースなどから断念する家庭保育員もいる。

家庭保育員や利用者へのアンケートを通じて検証材料にしたいと考えており、一例としては、産休明けすぐの子どもを預かるかどうかなど検討していきたい。

(大西委員)

各区何ヶ所ずつあるのか。定員総数は何名か。

(所管課)

添付資料にもあるが、堺区で 1 ヶ所、定員 3 名、北区で 3 ヶ所、定員 11 名、中区で 2 ヶ所、定員 8 名の計 22 名。

(大西委員)

西区は 0 (ゼロ) だが応募はなかったのか。

(所管課)

西区については、応募はあったが、家族の理解を得られず、開設に至らなかった。

(大西委員)

施設の要件や基準はどうなっているか。

(所管課)

3 人以上の定員が求められており、1 人あたり 3.3 m<sup>2</sup>の面積を確保している。認可保育所の場合、0~1 歳は 3.3 m<sup>2</sup>、2 歳からは 1.98 m<sup>2</sup>が基準である。

(大西委員)

給食等の状況について説明してほしい。

(所管課)

給食費は利用料金に含まないことになっているので、月額 3,000~9,000 円を個別に支払う。

家庭的保育で給食を義務づけていないのは、作業負担が大きいことが理由。また、離乳食やアレルギー対応食などの持ち込みもあることから、個別の対応を取れるようにしている。

(大西委員)

給間食は全室対応しているか。

(所管課)

全室対応している。

(大西委員)

利用者の選択肢として、少人数に対する保育という要望もあるのではないかと思うが、小さな単位での保育についてはどう考えるか。

(所管課)

密室化リスクに配慮したうえで、異年齢児を預かっている現状など、少人数に対する保育のメリットもアンケートを通じて検証していきたい。

その結果によっては、色々な保育サービスのメニューの一つになりうると考える。

(司会)

近隣の大阪市での取りくみは参考にしたか。

(所管課)

大阪市は、保育所実施型を採用しているため堺市とはスタイルが異なっているが、情報交換はおこなってきた。

(有田委員)

家庭保育員は年齢的にはどのようになっているか。家庭保育員の継続性についてはどう考えているか。

( 所管課 )

30 歳代中盤～60 歳まで多岐にわたる。育児経験のある方、保育士の経験を持っている方をお願いしている。堺市では 65 歳を定年としている。

継続性のリスクについては、本人の病気や家庭の事情など家庭保育員が個人に属する以上あり得る。そういう面では本事業のウィークポイントかと考える。

( 有田委員 )

待機児解消や多様な保育サービスの提供という点から、公共施設の一角を使うなど継続面でのリスク回避を図るべきではないか。

( 所管課 )

公共施設を使用すること等について、国の制度設計でも改善、見直し中であると認識している。また、本事業のみで待機児童解消を図るものではなく、色々な手法のひとつと考えている。

( 大西委員 )

堺市が個人実施型を選んだ理由は何か。

( 所管課 )

認可保育所にもヒアリングをしたが、新しい制度のため当時は不安が大きかったことから、まずは、実施できる個人実施型から実施した。

( 中本委員 )

効率指標に関連して、民間の認可保育所と比較してどれくらいになるか。

( 所管課 )

家庭的保育の場合、0～2 歳児で 1 ヶ月あたり 175,770 円かかっている。

認可保育所の場合、平均して 187,347 円かかっている。

家庭的保育の方が 11,577 円少ない。

これは実際にかかっている経費だが、国からの補助金額が異なるため、堺市の負担としては家庭的保育の方が 43,985 円多くかかっている。

( 司会 )

どのような形で事業を周知しているのか。

( 所管課 )

認可保育所に入所できないという決定通知に併せて、パンフレットを送付したり窓口対応でも紹介している。また、4月時点で家庭保育室に空きがあれば、具体的に挙げて広報紙・HPに掲載している。

< 評価 >